

■ 外国証券情報 ■

東海東京証券作成

作成日： 2025年11月17日

管理コード： OL496-1-202511

<1.発行者情報>

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 発行者の名称: | ソフトバンクグループ株式会社
SoftBank Group Corp. |
| (2) 発行者の本店所在地: | 有価証券報告書をご参照ください |
| (3) 発行者設立の準拠法、法的地位及び設立年: | 日本会社法、株式会社、1981年 |
| (4) 決算期: | 有価証券報告書をご参照ください |
| (5) 事業の内容: | 有価証券報告書をご参照ください |
| (6) 経理の概要: | 有価証券報告書をご参照ください |
| (7) 保証を行なっている親会社に関する事項: | 該当なし |

<有価証券報告書の開示書類を閲覧するホームページ>

EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)

『金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム』

URL: <https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>

<発行者またはこれに準ずるものにより公表されているホームページ>

URL: <https://group.softbank>

<2.証券情報>

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 有価証券の種類及び名称: | ソフトバンクグループ株式会社発行 2065年10月29日満期 8.250%
米ドル建期限付劣後債(利払繰延条項付) |
| (2) 発行地及び上場・非上場の区分: | ユーロ市場、シンガポール証券取引所に上場 |
| (3) 発行日: | 2025年10月29日 |
| (4) 発行額: | 11億米ドル (2025年10月現在) |
| (5) 利率及び利払金の決定方法: | ①固定金利期間:2025年10月29日から2035年10月29日まで
年率8.250% (30/360, unadjusted)
②変動金利期間:
(1)2035年10月29日から2050年10月29日まで
5年米国債利回り+4.545% (30/360,unadjusted,前決め)
(2)2050年10月29日から2055年10月29日まで
5年米国債利回り+4.595% (30/360,unadjusted,前決め)
(3)2055年10月29日以降
5年米国債利回り+5.295% (30/360,unadjusted,前決め)

※ただし、2035年10月29日以前にS&Pが発行者に対して投資適格の格付を付与した
場合、発行者は第2回ステップアップである上記(2)を適用しない選択ができる。これに
より、2050年10月29日から2055年10月29日の期間の利率は5年米国債利回り+4.545%
となる。かかる選択は即時かつ取消不要である。 |
| (6) 利払日: | 初回2026年4月29日、以降毎年4月、10月の29日(年2回) |

- (7) 償還期限: 2065年10月29日
- (8) 償還金額及び償還金の決定方法: 額面金額で満期償還。
ただし、本債券の償還については以下に従う。
- 発行者の任意による期限前償還
発行者は事前通知を行うことにより、次の期間または日において、本債券の全部(一部は不可)を額面金額に当該期限前償還日までの経過利息を付した金額で発行者の任意で期限前償還することができる。
(A)2035年7月29日以降2035年10月29日までの期間、または
(B)2035年10月29日以降の各利払日
- 特別事由による償還
以下のいずれかの特別事由が発生した場合には、本債券の全部(一部は不可)を額面金額に当該期限前償還日までの経過利息を付した金額および追加金額(もしあれば)を付した金額でいつでも期限前償還することができる。
- (a)税務事由
税制等の変更により当該利息の損金算入が認められなくなる場合または新たに源泉徴収課税が生じる場合
- (b)格付事由
格付機関の評価方法の変更等により本債券が資本性を有するものとしての評価を失う場合
- (c)実質買戻事由
発行済債券の75%を買い戻し、残りの債券の流動性が著しく低下する場合
- (d)資本拘束条項の発生
資本拘束条項事由による償還
資本拘束条項事由が発生した場合には、本債券の全部(一部は不可)を額面金額に当該期限前償還日までの経過利息を付した金額および追加金額(もしあれば)を付した金額でいつでも期限前償還することができる。
また、資本拘束条項事由が発生し、発行者が期限前償還の選択をしない場合、発生日(同日を含む)以降30日目から、利率が3.00%上乗せされる。
- (9) 受託会社又は預託機関: ユーロクリア、クリアストリーム
- (10) 担保又は保証に関する事項: 無担保、無保証
- (11) 他の債務との弁済順位の関係: 本債券は、発行者の清算手続き等において、一般の債務に劣後し、発行者が2021年、2023年、及び2025年に発行した円建劣後債、2017年に発行した米ドル建て永久劣後債、及び最上位の優先株式(今後発行した場合)と同順位として扱われ、普通株式に優先する。
- (12) 発行、支払及び償還に係る準拠法: 英国法

＜3.証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第十五条第一項各号に掲げる場合に該当するときはその旨及びその内容＞

該当なし

※本情報は、証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令に従って作成されたものであり、当該証券に関する完全な情報が記載されているものではありません。